

# 笑顔大好き

発行者：常井洋治  
〒319-0205 笠間市押辺1745  
TEL.0299-45-6818  
FAX.0299-45-0818



▲道祖神峠トンネル整備促進期成同盟の現地調査を行いました。期成同盟の県議会議員6名及び県と4市（つくば市、土浦市、石岡市、笠間市）の関係者合計23名が参加しました。後方左のカーブミラー右側に道祖神峠の石の道標があります。前列右側から星田弘司幹事、戸井田和之幹事長、伊沢勝徳副会長、常井洋治（会長）、鈴木将幹事、高橋直子幹事、大関久義笠間市議会議員長。（令和5年5月26日）

## TOPIC① 道祖神峠トンネル実現の決意を新たに

令和5年5月26日に、道祖神峠トンネル整備促進期成同盟の議員及び県と4市（つくば市、土浦市、石岡市、笠間市）の関係者23名が現地調査を実施いたしました。議員、事務方を含め道祖神峠トンネル実現に向けての意識共有ができたと感じております。

近年は、県フラワーパークのリニューアル、北関東道笠間PAのスマートインター化計画などにより、益々トンネルの必要性が増しています。

今回の調査では、平日にも拘わらずたくさんの観光客で賑わうフラワーパーク、笠間PAのスマートインター予定地、工が進む上曾トンネルの現場なども視察し、道祖神峠に立って、トンネル実現のイメージを膨らませました。このトンネルは、県計画における、つくば市から大子方面への「茨城縦貫幹線道路構想」の最重要箇所でもあります。参加者一同、何としても実現したいという思いを新たにしました。

今後引き続き、悲願達成に向けて一層の努力をまいりますので、皆様のご協力をお願いします。

「ついに」のメモ

### ① 道祖神峠トンネル

県道笠間つくば線の石岡市と笠間市の間の吾国山の道祖神峠の下にトンネルを通して、産業や観光の振興、通勤、買い物などの生活利便性を高めて地域の活性化を図ろうとするものです。約40年前から構想されていたものですが、現在も実現には至っていません。

### ② いばらき自民党茨城縦貫幹線道路 道祖神峠トンネル整備促進期成同盟

道祖神峠トンネルの整備を促進するため、私、常井洋治を会長として、つくば市、土浦市、石岡市、笠間市選出のいばらき自民党の県議会議員で結成しました。現在の構成員は7名で、調査や行政への要望等、実現に向けた活動を行っています。



▲吾国山の「道祖神峠」と刻まれた道標の前で。

## TOPIC② 決算特別委員会の委員長に就任しました

## TOPIC③

## “皆さんの声に ところい動か”

## ところい洋治が皆さんとともに進める、地元の道路・河川・農地の整備

私、常井洋治が、地元の皆さんから様々な要望を受け、水戸土木事務所、県央農林事務所土地改良部門の幹部との勉強会を開催しました。毎年開催し、今年で25回目となります。着実に整備を進めています。主だった項目と進捗状況をお知らせします。(※は常井洋治コメント)

## 水戸土木事務所との勉強会 (R5.6.15)



▲石川昭水戸土木事務所長(左側奥)と関係各課長に、地元事業の円滑な推進を求めた。

## [道路関係]

## ①国道355号穴戸橋の架替(南小泉～橋爪地内 L=390m W=13.5/6.5m)の整備

【令和5年度予算:50百万円 令和4年度補正予算:10百万円】  
 ・令和4年度は、物件補償調査、用地買収を実施した。用地進捗率は約5割。5年度も物件補償調査を実施し、用地買収を進める。

## ②杉崎友部線(小原地内 L=350m W=9.75/6.0m)の整備

【令和5年度予算:40百万円】  
 ・令和4年度は、物件補償調査、用地買収を実施した。用地進捗率は約7割。5年度は、引き続き用地買収を進める。

## ③稲田友部線(上加賀地内 L=350m W=11.5/6.0m)の整備

【令和5年度予算:20百万円】  
 ・令和4年度は、道路詳細設計を実施した。  
 ・現在、繰越予算にて、地質調査並びに道路法面詳細設計を実施中。5年度は、地元説明会を開催し、用地買収に着手する。  
 ・笠間スマートICのアクセス道路部分は8年度に供用予定。

## ④石岡城里線バイパス(長兎路～下安居地内 L=2,700m W=27/13m)の整備

【令和5年度予算:200百万円 令和4年度補正予算:10百万円】  
 ・令和4年度は、物件補償調査、用地買収を実施した。用地進捗率は約6割。  
 ・令和5年度は、引き続き、用地買収を進めるとともに、一部工事への着手を目指す。  
 ・令和5年2月24日、久保田悟下安居区長らと私、常井洋治が行った水戸土木事務所長への要望を基に、下安居地内妙行院前の市道との交差点を設けるため、今後、設計を変更して、警察と協議を進める。  
 ※市道を通行可能にする設計変更、信号機設置の協議を求めた。

## ⑤稲田友部線(本戸地内 L=2,315m W=11.0/6.0m)の整備

【令和5年度予算:30百万円】  
 ・令和4年度は、用地買収、伐採工事を実施した。  
 ・令和5年度は、道路改良舗装工事を実施する。

## ⑥富谷稲田線(稲田地内 L=2,500m W=10/6m)の整備

【令和5年度予算:20百万円】  
 ・令和5年度は、4年度に引き続き、用地買収を進める。

## ⑦老朽化した橋梁の修繕

【令和5年度予算:20百万円】

・JR水戸線に跨る国道355号の諏訪跨線橋(笠間市太田町)について、橋梁の修繕工事を実施する。

## ⑧道路の舗装修繕

【令和5年度予算:40百万円】

・茨城岩間線(押辺地内)、日立笠間線(福田地内)において、路面の傷みが著しい箇所の舗装修繕工事を実施する。(日立笠間線(福田地内)については発注済、6月中に完了)  
 ※県道路面の傷みが管内全域に広がっているため、随時補修を求めた。

## ⑨平友部停車場線(友部駅前 L=320m)の電線地中化

【令和5年度予算:30百万円】

・令和5年度は、4年度に引き続き、電線共同溝整備工事を実施する。

## ⑩笠間つくば線(下市毛地内笠間駅近辺 L=180m W=2.5m)の歩道整備

・未買収地の買収に向け調整を進める。

## ⑪真端水戸線の整備(スターツ笠間ゴルフ倶楽部付近)

・未買収地の買収に向け調整を進める。

## ⑫大洗友部線(仁古田地区)の整備

・茨城町境橋梁部(一の橋)の整備は、未買収地(共有地)が取付部分にかかるため、橋梁を含め工事は用地解決後となる。  
 ・笠間市側、茨城町側の両方に共有地があり、解決に時間を要する。引き続き、笠間市及び茨城町と連携しながら、共有地の買収に向け調整を進める。

## ⑬吾国国道祖神峠のトンネル化

・地域振興に向けた地元における今後の取組み等を勘案しながら、どのようにすれば事業が可能か、関係者と協議していく。

## ⑭北関東自動車道笠間PAのスマートIC化

・令和10年度完成を目指す。前出③参照

## [公園関係]

## ⑮県笠間芸術の森公園

【令和5年度予算:県単10百万円】

・令和4年度は、未供用部の事業地管理工事やあそびの杜の公園遊具の一部改修工事等を実施した。5年度も未供用部の工事を行う。

## [河川関係]

## ⑯酒沼川の改修事業の促進(中流工区 L=9,300m)

【令和5年度予算:40百万円 令和4年度補正予算:350百万円】

・JR常磐線からJR水戸線までの河川改修を進めている。  
 ・令和4年度は、亀の甲橋上流及び下市毛地区において河道掘削工事を実施した。5年度も同様に、引き続き実施する。  
 ・下加賀田橋上流区間において設計完了後、地元説明会を実施する。

## ⑰酒沼川の改修事業の促進(笠間工区 L=2,400m)

【令和5年度予算:0百万円 令和4年度補正予算:250百万円】

・JR水戸線から国道50号までの河川改修を進めている。  
 ・令和4年度は、昭和橋から片庭川合流点までの一部区間において護岸及び排水樋管工事を実施した。  
 ・令和5年度は、引き続き上記区間において護岸及び排水樋管工事を実施する。

⑱ 県単河川防災費

【令和5年度予算（管内全域）：471百万円】

- 1) 稲田川（稲田地区）護岸・土砂撤去
- 2) 湊沼川（大淵地区）護岸工
- 3) 間黒川（箱田地区）設計
- 4) 片庭川（石井地区）用地測量、用地買収
- 5) 湊沼川（笠間地区等）伐竹
- 6) 湊沼川（大古山地区等）伐竹
- 7) 巴川（市野谷地区）測量設計
- 8) 二反田川（北吉原、南吉原地区）測量設計、土砂撤去
- 9) 湊沼川（大橋地区）測量設計
- 10) 笠間市全域 維持管理（湊沼前川、桜川、随光寺川等）

▼土師・住吉・湯崎地区の湊沼川伐竹前後の様子(左：伐竹前、右：伐竹後)  
※伐竹後、新竹への対応を求めた。



⑲ 県単急傾斜地崩壊対策事業費（仁古田東部地区）

【令和5年度予算：30百万円 令和4年度予算：15百万円】

- ・令和4年度は、測量を実施した。5年度は、上半期中の区域指定を予定。また、調査及び設計を進め地元への説明を実施する。

県央農林事務所土地改良部門との勉強会 (R5.6.15)

矢野下堰改修（湊沼川）の進捗状況

- ・事業主体：宍戸土地改良区
- ・全体事業費：250,000千円（令和3年度～令和5年度）
- ・負担割合：国50%、県14%、市13%、土地改良区23%



▲倉持明彦土地改良部門長(左側中央)と関係各課長から、事業の進捗状況を聴き、地元と一体的な推進を求めた。

笠間市内の県営土地改良事業の進捗状況（令和5年6月現在）

上段〔 〕はR4補正予算等で外数

(単位：千円)

地区名	工期	全体		令和4年度までの進捗	令和5年度		令和6年度以降	
		事業量	事業費		事業量	事業費	事業量	事業費
(かんがい排水) 押辺・安居	R3~R9	用水 99.7ha	1,026,700	3%	用水機場 1箇所 測量設計 用地買収	[5,820] 129,000	用水 99.7ha	863,700
(経営体育成) 笠間大淵	R2~R7	区画整理 31.9ha 暗渠排水 27.5ha	914,700	23%	区画整理 31.9ha	[300,000] 255,000	暗渠排水 27.5ha	151,200
(経営体育成) 石井来栖稲田	R4~R12	区画整理 74.1ha 暗渠排水 69.7ha	2,047,800	2%	測量設計 換地原案作成	[24,201] 25,000	区画整理 74.1ha 暗渠排水 69.7ha	1,947,800
(経営体育成) 友部中央	H30~R7	用水 35.3ha 排水路 2.0km 農道 2.0km	922,700	84%	排水路 0.2km	[2,032] 40,000	用水 0.7ha 排水路 1.1km 農道 1.1km	104,500
(経営体育成) 南友部	R2~R7	区画整理 14.2ha 暗渠排水 14.2ha	400,500	53%	区画整理 4.5ha 暗渠排水 1.8ha	[4,381] 85,000	暗渠排水 12.4ha	100,500

令和5年県議会第2回定例会を終えて

令和5年第2回定例会は、6月7日から6月22日までの16日間開かれ、令和5年度補正予算など22件の議案が可決、同意、承認されました。

令和5年度6月県一般会計補正予算を可決

◎補正予算 **86億63百万円**

◎補正後予算 **1兆3,008億57百万円**

主な事業

(1) 令和5年6月の大雨災害関係予算 **739百万円**

① 生活再建支援 **397百万円**

- ・災害救助費 282百万円
- ・災害援護資金貸付事業 77百万円
- ・被災者生活再建支援補助事業 26百万円
- ・県災害見舞金支給事業 2百万円
- ・感染症予防医療法施行事業 10百万円

② 中小企業への支援 **227百万円**

- ・中小企業融資資金貸付金【融資枠650百万円】 217百万円
- ・中小企業信用保証料助成 8百万円
- ・緊急対策融資利子補給事業 2百万円

③ その他の支援 **115百万円**

- ・社会福祉施設災害復旧事業 115百万円

(2) 原油価格・物価高騰対策 **7,799百万円**

① 事業者・生活者支援 **4,887百万円**

- ・医療機関等物価高騰対策支援事業 860百万円
- ・福祉施設等物価高騰対策支援関連事業 1,318百万円
- ・私立学校等物価高騰対策支援関連事業 116百万円
- ・特別高圧受電施設等電気料金支援事業 1,765百万円
- ・乾牧草価格高騰激変緩和対策事業 752百万円
- ・交通事業者等原油価格高騰緊急支援事業 43百万円
- ・学校給食等物価高騰対策事業 33百万円

② 事業構造の転換への支援 **2,912百万円**

- ・いばらきエネルギーシフト促進事業 1,951百万円
- ・アンモニアサプライチェーン構築実行可能性調査事業 20百万円
- ・稼げる地域観光支援事業 545百万円
- ・ひたちなか大洗リゾート構想推進事業 22百万円
- ・ITパスポート等取得支援事業 24百万円
- ・飼料国内自給化緊急対策事業 239百万円
- ・儲かる産地支援事業 102百万円
- ・いばらきオーガニックステップアップ事業 9百万円

(3) 県政の課題等への対応 **125百万円**

- ・わくわく茨城生活実現事業※ 125百万円

※東京23区等から本県に移住した場合に最大100万円を交付する。(笠間市も対象)

### 総務企画委員会の質疑要約 (R5.6.16)

- 県は、鳥インフルエンザをはじめ、家畜伝染病の防疫作業に係る財政措置を国に求めるべきだ。県議会としても国へ対応を求めていく。(※後出)
- 週休3日制導入時は、県行政職員が副業として農業に従事する「半農半行」のような働き方など、大胆な挑戦をしてほしい。
- 生成AI活用の潮流に乗り遅れないよう、県はガイドラインを改正し、業務への活用に積極的に取り組むべきだ。

#### 【総務部】

**常井委員** 2022年度に高病原性鳥インフルエンザに係る防疫作業（殺処分）に動員した県職員の人数及び支給した特殊勤務手当や時間外勤務手当等の人件費はどれくらいか。

**佐藤人事課長** 動員人数は延べ16,431人、特殊勤務手当は1,937万5千円、時間外勤務手当は約1億円であった。（殺処分に携わった職員の特殊勤務手当を1日につき1,520円から4,000円に改正する議案が今議会に上程された。）

**常井委員** 鳥インフルエンザへの対応は法的にはどうなっているのか。また、国からの財政措置があるのか。

**渡邊財政課長** 家畜伝染病予防法に基づけば、防疫措置は家畜所有者の対応となっているが、緊急性があるときは家畜防疫員（県職員）が対応することができるため、県で実施している。財政措置について、人件費以外の主要なものは9割が国負担となっているが、人件費については国からの財政措置はない。

**常井委員** 国の法定受託事務として行っているのに、事務だけ押し付けて、財政措置がないのは大きな問題だ。事務処理に係る財源を国にきちんと申し出ていくべきだ。県職員が現場で頑張っている姿には感謝しかない。それだけに、人件費の国負担がゼロという状況は議会として看過できない。我々も財政的な措置を国に求めていく。(※後出)

**常井委員** 国では週休3日制勤務の検討や副業が進められていると思うが、それぞれについて県の取り組み状況は。

**佐藤人事課長** 週休3日制に関しては、職員の勤怠管理の複雑化といった課題を総合的に勘案し、研究していき

※私の提案で、県議会が全会一致で「高病原性鳥インフルエンザ等防疫措置に係る財源支援を求める意見書」を可決し、国へ提出しました。

い。副業に関しては、大学講師、病院の非常勤医師、執筆活動などに対して営利企業等従事許可を出している。

**常井委員** 後継者を確保していない農家も多い。将来、週休3日制を活用し、県職員が副業として農業を行うことで、壊れかかっている地域コミュニティの柱となる。県の農業・地域コミュニティを守りつつ県職員として行政に従事する、いわば「半農半行」という働き方があっても良い。「挑戦する県庁」と言っているのだから、そういったことに大胆に挑戦して欲しい。

**佐藤人事課長** 副業に従事することは、地域で様々な経験を積むことになり、外から見た行政課題を、行政としての業務に生かすことにも繋がる。農業以外でも後継者不足は課題となっていると思われるため、様々な分野で県職員の力が発揮できると良い。副業の具体的な許可事例等を職員向けに発信していきたい。

#### 【政策企画部】

**常井委員** 生成AI（チャットGPT）で作成した質問を読み上げた（答弁は求めず）後に

チャットGPTで委員会での質問文を作成したところ、さらりと作成され驚いた。県庁内でも、職員が生成AIを使いこなせるよう取り組む必要があるが、県のガイドラインはリスク面ばかりを取り上げており、意味がない。良い面、悪い面をよく検討し、きちんとしたガイドラインを作成してほしい。他県では、すでに積極的に活用を図っている自治体もある。本県もこの潮流を受けて立ち、良い行政、県民生活の向上に結び付くよう、時代に乗り遅れずに生成AIの活用に取り組んでもらいたい。

**矢部DX推進監兼情報システム課長** ガイドラインは情報漏洩等を防ぐため、職員が最低限守るべき事項をまとめたもの。生成AI活用については、間もなく庁内有志によるワーキンググループの立ち上げを考えている。そのメンバーが業務で使用し、活用方策、リスクについて実証していく。



25年間、ポイントを「とこいノート」に整理して、質疑している。

## とこい洋治が見つけた地元の元気！



▲私の「議長プロジェクト」として始めた栗拾い機の開発が着実に進んでいる。県・市の補助制度もできた。もっと改良していきたい。(R5.4月)



▲土師ひゃくしょう塾の皆さんが道路里親として活動してくれている。その機動力はすごい。(R5.6月)



▲新型コロナウイルスがやや収まってきた中で、各小中学校では運動会が開催された。元気な歓声が響いた。(R5.5月)

HPアドレス●<http://business2.plala.or.jp/tokoiy>をぜひご覧ください。

フェイスブックもどうぞご覧ください。皆様のご意見をお待ちしています。

YouTubeチャンネル「とこいは、やります。」を開設しました。ぜひご覧ください。

ホームページ



フェイスブック



YouTube

